

在宅医療・介護連携推進事業

高松市健康福祉局
長寿福祉部長寿福祉課

(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進体制

① これまでの経緯



平成22年度～25年度

香川県が、在宅医療推進のため、「高松地域在宅医療推進委員会」を、高松市医師会に委託して設置し、医療介護連携事業を先行的に実施。

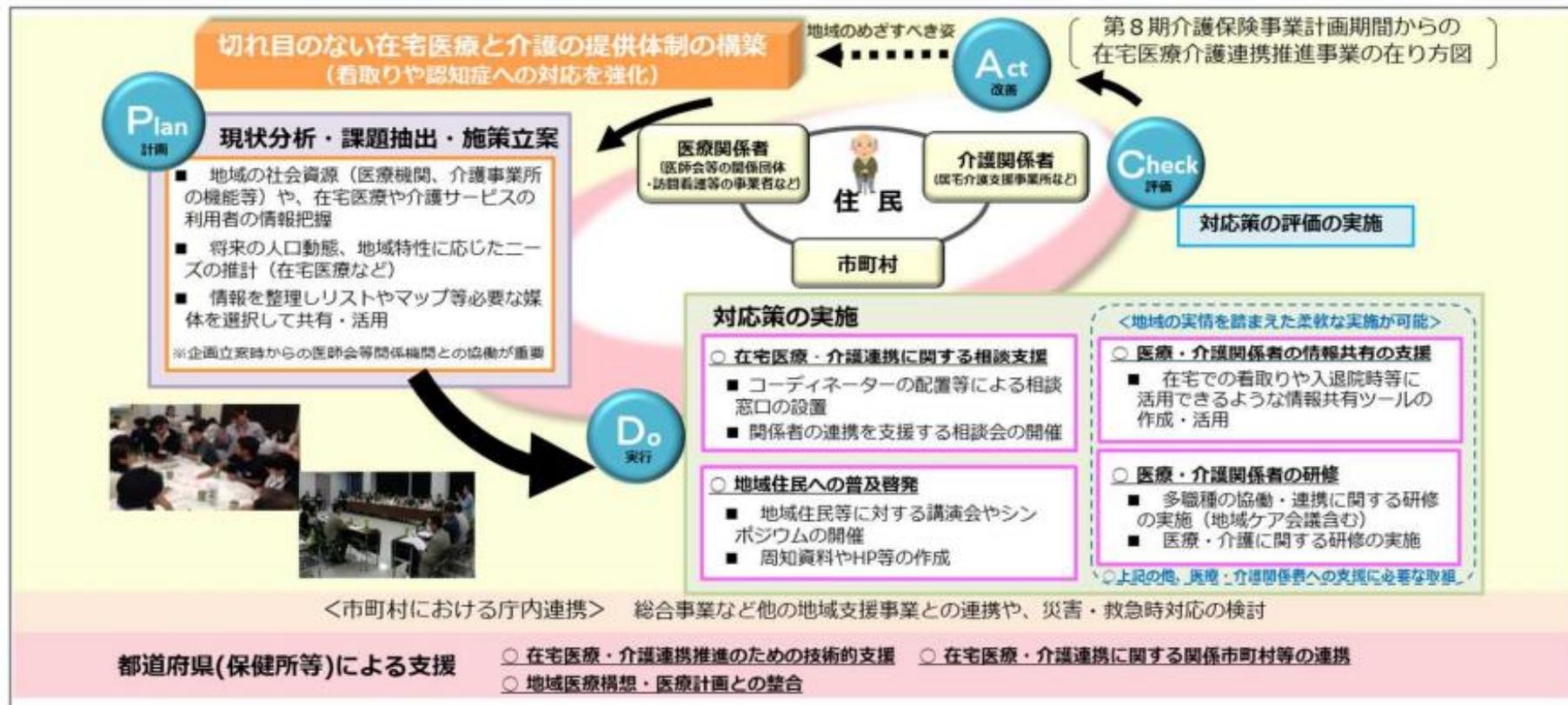
平成26年度～

- 香川県から医療介護連携事業を引継ぎ、本市において、在宅医療・介護関係者の情報共有と連携の強化に向けた関係団体の連絡調整を行うため、平成26年9月に「高松市在宅医療連携会議」を設置。
- 医療・介護連携事業を更に推進するため、委員の追加を行い、体制を強化
- 29年度から、会議の名称を「高松市在宅医療介護連携推進会議」に改称。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進体制

② 在宅医療・介護連携推進事業とは

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する



(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進体制

③ 高松市在宅医療介護連携推進会議

団体名		人数	備考
高松市在宅医療介護連携推進会議委員	高松市医師会	3	
	木田地区医師会	1	H30.4.1～
	綾歌地区医師会	1	H30.4.1～
	高松市歯科医師会	1	
	高松市薬剤師会	1	
	香川県看護協会	1	H28.7.20～
	香川県訪問看護ステーション連絡協議会	1	
	香川県理学療法士会	1	★
	香川県栄養士会	1	R6.4.1～
	香川県介護支援専門員協議会	1	
	高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会	1	★
	高松市老人福祉施設協議会	1	H28.7.20～
	病院地域連携室	2	
	認知症疾患医療センター	1	★
	香川県医療ソーシャルワーカー協会	1	H29.5.17～
	在宅医療・介護連携に関する有識者	1	H27.7.25～
	香川県健康福祉部長寿社会対策課長	1	★
高松市健康福祉局長寿福祉部長	1	★	

★…H26年度設置時に追加した職種

合計 21人



(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進体制

高松市在宅医療介護連携推進会議

- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 地域住民への普及啓発



ICT部会

- 地域の医療・介護資源の把握
- 医療・介護関係者の情報共有の支援

コーディネーター 養成研修部会

- 在宅医療・介護連携に関する相談支援

多職種連携 研修会部会

- 医療・介護関係者の研修

退院支援・医療 介護連携部会

- 医療・介護関係者の情報共有の支援



(2) 取組状況

① これまでの取組

	事業項目	部会	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現状分析・課題抽出	地域の医療・介護の資源の把握	ICT			○在宅ケア便利帳の作成、配布 ■部会…随時(年3~6回)	○在宅ケア便利帳ホームページ版作成	○ホームページ版の運用	○SNSサービスの導入検討 ○ホームページ版の運用	→				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討		○在宅医療連携会議(年4回)	在宅医療介護連携推進会議の開催(年6回/2か月毎)			→						
対応策の実施	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	介護連携支援			○事例検討を通じた課題の抽出と対応策の検討会の開催(年3回) ■部会…毎月(年12回)	○事例検討を通じた課題の抽出と対応策の検討会の開催(年4回)	○事例検討を通じた課題の抽出と対応策の検討会の開催(年4回)	○事例検討を通じた課題の抽出と対応策の検討会の開催(年2回) ■部会 隔月(年6回)	→				
	医療・介護関係者の情報共有の支援	医療			○入退院支援ルールと情報共有ツールの情報収集	○入退院支援ルールの検討 ○情報共有ツールの検討	○入退院支援ルールの検討 ○情報共有シートの検討	○入退院支援ルールの作成 ○情報共有シートの作成	○入退院支援ルールの見直し ○情報共有シートの見直し	○入退院支援ルールの見直し ○情報共有シートの見直し ○情報提供コンテンツの検討	○入退院支援ルールの見直し ○情報共有シートの見直し ○情報提供コンテンツの検討	○入退院支援ルールの見直し ○情報共有シートの見直し ○情報提供コンテンツの検討	○入退院支援ルールの見直し ○情報共有シートの見直し ○情報提供コンテンツの検討
	在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療コーディネーター		○在宅医療コーディネーター養成研修会の開催 ■部会…随時(年2~3回)			→						
						○在宅医療支援センター設置準備	○在宅医療支援センターの開設	○在宅医療支援センターの運営	→				
	医療・介護関係者の研修	多職種連携	○多職種連携研修会の開催(年1回) ■部会…随時(年3~4回)			→						市民公開講座の開催	
	地域住民への普及啓発				○在宅療養に関する市民向けシンポジウム	○在宅療養に関する周知用ポスターの作成・配布	○市民公開講座の開催(コロナ感染症拡大防止のため中止)			○市政出前講座の実施			
	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			○同一医療圏(三木町、直島町)と協議			→						○綾川町も参加

(2) 取組状況

② 部会を中心とした取組

ICT部会



在宅療養に係る相談窓口のほか、病院・診療所や歯科診療所、薬局、介護事業所を始め、訪問理美容や配食サービスなどの、市内約1,700か所の一覧と、地図情報等を掲載した「在宅ケア便利帳」や、パソコンやスマートフォンなどから簡単に検索できる「在宅ケア便利ナビ」を作成。



医療・介護機関や各種サービスの検索はコチラから

● 検索画面



検索したい分野を選択
(病院・薬局など)

● ホームページURL

<http://www.tak-zaitakubenri.jp/>

【QRコード】 →



(2) 取組状況

② 部会を中心とした取組

在宅医療コーディネーター部会

在宅医療への移行及びそのマネジメントができる人材を育成するため、看護師や介護支援専門員などを対象として、在宅医療コーディネーター養成研修を行う。



HHC : Home Health Coordinator
(在宅医療コーディネーター)



- 職種：看護師、薬剤師、ケアマネ、MSW、保健師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士など
- 所属：病院・診療所、居宅介護支援事業所
訪問看護ステーション、調剤薬局など
- 研修カリキュラム：6回（必須） 事例検討
先進地視察、現場実習など ※R3、R4実施なし
参集またはハイブリッド形式にて実施
- 養成人数：H27年度38人、H28年度48人
H29年度46人、H30年度43人
R元年度46人、R2年度33人
R3年度39人、R4年度39人
R5年度44人 R6年度47人
計 423人 ※行政枠41名含む

修了者は、次年度以降の養成研修において、講師やグループワークのファシリテーターを務めるほか、医療介護連携ミーティングの事例検討におけるパネリストを務めることもある。

(2) 取組状況

② 部会を中心とした取組

退院支援・医療介護連携部会



退院調整が困難な事例や在宅療養を行っている事例などから、医療・看護・介護等の多職種の間に関わり方などについて検討を行う過程を通じて、多職種間の情報共有と相互理解を促進するとともに、患者等の意思を尊重した支援の在り方について検討を行う。



- 「医療介護連携ミーティング」をH28年度3回、H29・30年度4回、R元年度2回開催（毎回約110人参加）
R2年度 未開催
R3年度2回開催（毎回約150人参加）
R4年度2回開催（毎回約150人参加）※ハイブリッド開催
R5年度2回開催（合計162人参加）※以後、会場参集のみ
R6年度2回開催（合計130人参加）
- R3年 7月 入退院支援ルールの運用開始
- 多職種連携のためのSNSサービス導入の検討

(2) 取組状況

平成30年10月設置

③ 高松市在宅医療支援センター

地域の医療・介護関係者などからの相談に応じ、在宅医療・介護の連携に関する支援等を行うことにより、安心して暮らせる地域づくりを目指す

◆ 高松市在宅医療支援センターの機能と役割 ◆

在宅医療に関する相談窓口

医療、介護の関係者等からの在宅医療に関する相談に対して、必要な情報提供や支援・調整を行います。

退院調整への支援

医療機関から在宅への円滑な移行に支障がある場合には、当該医療機関（地域連携室等）と連携して、医療機関が実施する退院調整への支援を行います。

在宅医療の普及啓発

関係機関や団体、市民等を対象に、在宅医療・介護連携に関する普及啓発を行います。

場所：高松市番町一丁目8番15号 高松市長寿福祉課内

TEL：087-839-2344 FAX：087-839-2352

E-mail：chouju@city.takamatsu.lg.jp

相談時間：月～金曜日 9時～16時（祝日・年末年始等を除く）

相談方法：電話、窓口、電子メール、FAX

相談料：無料

看護師・ケアマネ2名の相談員が常駐しています。



(2) 取組状況

③ 高松市在宅医療支援センター

